

1. 表彰要件(現行) ※下記①～③を全て満たすことが必要

- ①当該法人・事業所での勤務が原則 5 年以上 10 年未満の職員で、新任職員等への指導・相談に携わっていること。
- ②介護福祉士の国家資格を有していること。
- ③富山県福祉カレッジが実施する「中堅職員研修」「チームリーダー研修」、国が定める「介護福祉士実習指導者講習会」のいずれかを修了していること。

2. 令和7年度の状況

被表彰者数:21名(累計:278名)

平成26年(2014年)から実施している表彰であるが、外国人職員は現在まで該当者なし

3. 検討中事項

- ①介護福祉士の国家資格必須要件について
→削除や継続の意見があるが、この要件は残したい
- ②外国人枠の新設
- ③対象となる研修の見直しについて
→現行の研修要件にプラス、また、外国人職員については、別途受けやすい研修を加えてはどうか

○2月27日開催のワーキングにおけるご意見

- ・表彰は職員のモチベーション向上につながるため、その意義は大きい。
- ・これまでの表彰とは違う部門として外国人枠を作る。
- ・外国人にとって5年という区切りは非常に重要なところ。5年間継続して勤務する人材は、職場にとっても貴重な存在であり、介護福祉士も取得している可能性は高い。一方、現場は日本人を研修に出すのも大変な現状であるので、研修受講要件はなかなか難しいところ。
- ・外国人の方にとって励みになるような表彰を目指す。富山県で外国人の表彰をやっているというイメージアップにもつながる。
- ・新人層を対象に加えることも検討の余地があるのではないか。

○上記ご意見を受けて

- ・外国人枠を新しく設定する。
- ・介護福祉士の資格要件は残す。
- ・5年以上継続して勤務された方を対象とする。
- ・研修要件は設けない。